

平成28年度事業計画書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1 基本方針

定款第3条（目的）及び、第4条（事業）に基づき、北海道における芸術文化の普及向上及び、奨励のために必要な事業を次のとおり行う。

2 鑑賞会事業（公1）

北海道ゆかりの芸術家による音楽鑑賞会を主催により、美術館ロビー等で開催する。
平成28年度出演者は、公募・選考により決定する。

収入予定 0円

所要経費 170,000円

3 助成事業（公1）

北海道を拠点に活動する芸術家や芸術文化団体を対象に、その優れた芸術創作活動を支援するために、「道銀芸術文化助成金」を交付する。

助成対象者は「道銀芸術文化助成事業実施規程」に基づき決定する。

平成28年度事業分は、本理事会決議により決定した助成対象者へ助成金を交付する。

(資料5参照)

平成29年度事業分は、公募・選考・決定を行う。

収入予定 0円

所要経費 910,000円

(うち助成金 830,000円)

4 奨励事業（公1）

優れた芸術活動により将来を嘱望され、北海道の芸術文化の進展に貢献する芸術家又は芸術団体に対して「道銀芸術文化奨励賞」を贈呈し、賞金を授与する。

今年度の賞の対象分野は、「音楽－クラシック」・「美術－絵画（含む版画）、彫刻、工芸」とし、受賞者は2名（団体）までとする。

受賞者は「道銀芸術文化奨励賞選考規程」に基づき決定する。

収入予定 0円

所要経費 1,160,000円

(うち賞金 1,000,000円)

5 ギャラリー事業（公1）

(1) 一般への貸出

北海道銀行の委託を受け、北海道銀行本店ビル1階の『らいらっく・ぎやらりい』を運営する。

(2) 主催による企画展の開催

道銀芸術文化奨励賞受賞記念展を開催予定。

収入予定（ギャラリー利用料収入） 600,000円

所要経費 190,000円

6 その他事業（他1）

道内各分野の芸術文化団体の活動を支援するため、その主催する事業に対し協力する。

（1）公益財団法人札幌交響楽団の演奏活動を支援し、寄付をする。

収入予定 0 円

所要経費 200,000 円

7 事務局の管理・運営（法人会計）

通常の実務局運営に加え、当年度にオフィシャルウェブサイトを更新する。

所要経費 740,000 円

（うちサイト更新費 600,000 円）

以上